

センターパーキング姫路駐輪場のご利用について

定期利用をご契約いただきありがとうございます。

つぎのことをご理解のうえご利用ください。

1. この駐輪場は、「有料で駐車場所を提供」するものであり、自転車をお預かりするものではありません。駐輪場内における事故・盗難・破損等については一切責任を負いません。
チェーン錠やU字ロック等を併用した二重施錠をお願いします。
駐車場所は、バイクと自転車の区分けのみで、一時利用客との区分けはありません。
2. 利用時間及び管理員駐在時間は各駐輪場で異なります。センターパーキング姫路のホームページでもご確認できます。
3. 継続契約
定期利用期間は利用開始日から1ヵ月及び3ヶ月です。継続更新はカード販売機で行ってください。(ご利用期限の10日前から継続更新が可能です。尚、利用期限が過ぎた場合は購入日当日より遡っての発行は出来ませんので管理室までお越しくください。)
契約期間が過ぎますと入庫・出庫ができなくなります。ご注意ください。
4. 自動ゲート
自動ゲートの入庫・出庫の際は、駐輪場定期利用券がないと入庫・出庫できません。
定期利用券で入庫(出庫)・出庫(入庫)を交互に繰り返さないと自動ゲートは開きません。
(駐車券(一時利用券)で入場して、定期利用券での出場は自動ゲートが開きません。)
自動ゲートの故障等は、管理員に申し出てください。また管理員駐在時間外については、専用のオートフォンで管理会社(お客様サポートセンター)が対応いたします。(大手前地下駐輪場は対象外です)
5. 解約と返金(定期料金還付)
解約は駐輪場定期利用券をご持参のうえ管理室へお申し出ください。
姫路市条例に基づき還付金がある場合は、還付金をお支払いします。
6. 駐輪場定期利用券
姫路駅前中央地下駐輪場、姫路駅西地下駐輪場で契約された定期利用券は、下記の御着駅前自転車置場を除く3地下駐輪場で利用できます。
定期利用券は契約を証明するものです。定期利用券をお見せ願うことがあります。
定期利用券を譲渡し、又は転貸してはいけません。
定期利用券は、ICチップが内蔵されていますので強い磁気を避け、折り曲げたり、高温のところに置かず大切にお持ち下さい。自動ゲートが開かない原因となります。
定期利用券を忘れた場合は、規定の駐車料金を頂きます。
定期利用券再交付となった場合は、手数料として500円いただきます。
7. 本文(ご利用について)記載事項に違反した場合や、管理員の指示に従っていただけない場合は、ご利用をお断りすることがあります。
8. その他ご遠慮なく管理員にお尋ねください。

姫路駅前中央地下駐輪場 ☎ 079-284-2501

姫路駅西地下駐輪場 ☎ 079-282-2063

大手前地下駐輪場 ☎ 079-288-1760

御着駅前自転車置場 ☎ 079-252-5160

《 指 定 管 理 者 セ ン タ ー パ ー キ ン グ 姫 路 》